下水道料金値上げ反対

奈良市民が他市町村分を負担

県への過払額 6億円/年

奈良市議会議員

三橋 かずし

Mihashi Kazushi

値上げ幅20%も 一般家庭 月3千円超

平成30年7月に、奈良市が下水道料金の値上げを検討していたことが発覚した。下水道施設の老朽化などの影響で修繕費用などが増し、財政が厳しい状況にあるというのがその理由である。一般家庭の負担額は、月間約3，000円にも上ることになる。

奈良市域の下水道終末処理場は、奈良市が単独で整備するものと、奈良県が整備して他13市町分を含めて処理する（第一）浄化センターがある。

（第一）浄化センターにおける処理分については、市ではなく県の施設なので、市は県に対して、「流域下水道維持管理負担金」として対価を支払っている。

しかし、**奈良市は、この負担金を必要以上に奈良県に支払っており、その過払額は年間約6億円にも上ることが判明した。**

監査委員としても 初めて指摘

三橋は平成30年6月に監査委員にも選出された。奈良市の監査委員は、公認会計士及び弁護士各1名と、議員の中からの2名で構成される。

監査委員の職務は、市における財務会計上の事務について、法令に違反していないかどうか、効率的に行われているかどうかなどの観点から監査することが主な内容である。

そこで、財務会計上の問題として、本来なら他市町村が負担すべき経費を奈良市が負担している点について、**監査委員として初めて問題提起した。**

指摘内容は、決算審査意見書として市議会に提出され、これにより市議会でも現状を問題視する意見が多数を占めるに至り、奈良県に対して法の趣旨を踏まえ是正するよう求める意見書を可決した。

奈良市の下水道マンホール。市章、八重桜、奈良公園の鹿がデザインされている。平成6年に設置が開始され、現在までに約2，500箇所に設置されている。

下水道料金値上げ 大きな筋違い

しかし、奈良市はその後も値上げに向けて動き、令和元年6月定例市議会に関係議案が提出され、**殆どの議員が市長に追従して賛成し**、可決成立した。**令和2年5月からの大幅値上げが決まったのである。**

奈良市民が他市町村分を年間約6億円も負担している状況を是正しないまま、奈良市が下水道料金の値上げをすること自体が異常であり、大きな筋違いである。**本来なら奈良市民が負担しなくてよい経費を見直すどころか、無闇に値上げすることは、決して市民の理解を得られるものではない。**

私は根拠を示して反対するも、奈良市は医療費やごみ処理手数料を引き上げている。さらに下水道料金まで値上げとは、一般家計への打撃は著しい。

市職員を県へ派遣 多額人件費 市負担

これらのほか、三橋の調査によって、奈良市は、奈良県の道路事業のために市職員7名を県へ派遣し、**年間5千万円もの人件費を市が負担している**ことも明らかになった。

地方自治法では、自治体間で職員を派遣することは認められているが、給料や諸手当などは、派遣を受けた自治体が負担することとされており、この場合は奈良市ではなく奈良県が負担しなければならない。それにもかかわらず、法律に違反した状態で既に5年以上が経過している。

奈良市では財政難により職員不足が深刻で、特に、税務や土木、消防の分野は人員不足が原因で支障を来している。市職員を他自治体に派遣する余裕など全くない状況にある。

この点は、市議会総務委員会でも再三にわたって指摘しているが、市に改善する姿勢は見受けられない。

この分野だけでも、奈良市が違法に奈良県へ支払った金額は、累計で2億5千万円にも上り、今後も増えていくことになる。**なぜ財政破綻寸前の奈良市が県や他市町村が負担すべき経費を肩代わりするのか。**違法状態であり、これを改善しようとする姿勢がないことについても、到底理解することができない。

発行元 奈良市議会議員 三橋 和史

奈良市政News
〈Vol.10〉 令和元年冬号

【現】 奈良市議会議員（総務委員会）（政党：無所属）
【生まれ】 昭和63年（1988年）12月22日（30歳）
【学歴】 奈良県立奈良高等学校 卒業　明治大学政治経済学部政治学科 卒業　【資格等】 平成23年行政書士試験合格　他
【職歴】 株式会社南都銀行総合職　奈良県庁行政職（災害対策、行政広報、税務等を担当）
【連絡先】 〒631－0842 奈良市菅原東二丁目11番1シャーメゾンN・T101号　E-mail：sanwakai.km@gmail.com

ホームページやTwitterなどでも日々の政務活動を詳しく紹介していますので、併せてご覧ください。　三橋和史　検索

奈良市の公金が違法に流用　下水道料金 大幅値上げ

下水道終末処理場　処理区域図

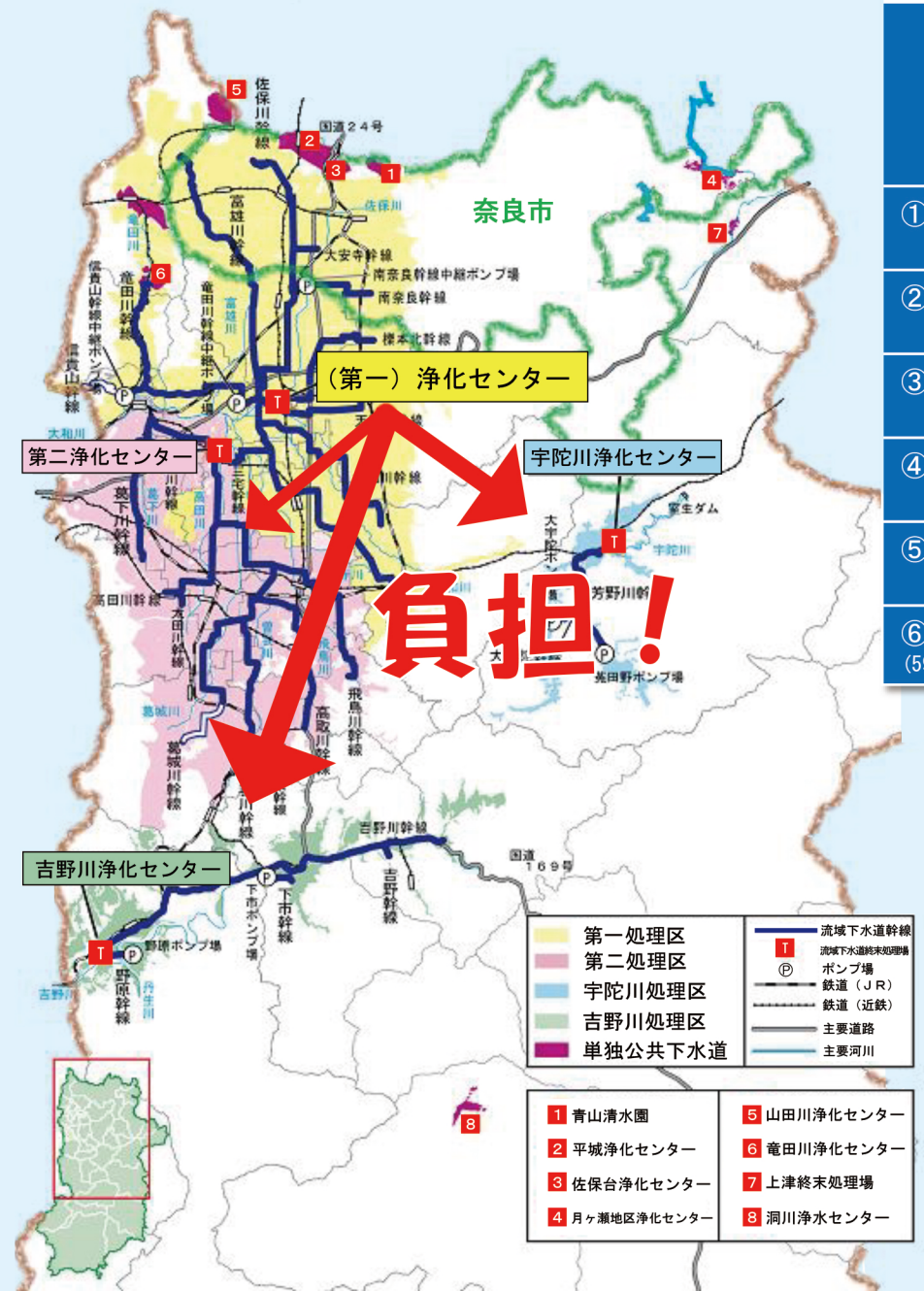

平成30年度分概算値	（第一）浄化センター		第二浄化センター	宇陀川浄化センター	吉野川浄化センター
市町村	奈良、大和郡山、天理、桜井、生駒、香芝、平群、三郷、斑鳩、安堵、川西、三宅、田原本、広陵	内、奈良市	大和高田、橿原、御所、香芝、葛城、高取、明日香、上牧、王寺、広陵、河合	宇陀	五條、吉野、大淀、下市
①負担金（千円）	4690880	2204681	1962258	112002	219385
②実際の維持管理費（千円）	3407000	1601226（理論値）	2140000	455000	691000
③過払額 ①-②（千円）	1283880	※603415	△177742	△342998	△471615
④有収水量（千㎥）	76942	—	30197	1786	3423
⑤処理原価 ②/④（円/㎥）	44.28	—	70.87	254.72	201.85
⑥平均処理原価（59.57円/㎥）との差	△15.29	—	＋11.30	＋195.19	＋142.30

違法な公金の支出

（第一）浄化センターを利用する14市町（香芝市は第二浄化センターと重複する。）が県に支払う**①負担金**は**②実際の維持管理費**よりも大幅に超過しており、**③過払額**は年間約10億円である。そのうち、**奈良市の過払額は年間約６億円で（※）**、累積では数百億円に上ると思われる。

下水道法は「都道府県は…流域下水道により利益を受ける市町村に対し、**その利益を受ける限度において**…管理に要する費用…を負担させることができる」と規定しており、利益を受ける限度を超えて負担させることは認められていない。

③過払額に相当する部分は、**本来であれば奈良県又は各下水道終末処理場を利用する市町村が負担しなければならず**、奈良市が負担することは違法な公金の支出である。**受益者負担原則に反するこの方式を採るのは、全国でも奈良県だけである。**

奈良市 過払いを放置し市民負担増へ

①負担金を**②実際の維持管理費**相当額にすれば、奈良市の一般家庭における下水道料金は10％程度軽減でき、老朽化が進んだ水道管などの施設の整備についても十分に対応することが可能である。

しかし、**奈良市は過払いの状況を放置したまま値上げに向けて動き、市議会でも、政党会派別では、自民、公明、国民、立民、維新の議員などが市長に追従して関係議案に賛成し、令和２年５月からの大幅値上げが決まった。**料金改定後の一般家庭における下水道料金は、同規模の自治体における平均額よりも大幅に高くなり、**月間約3,000円にも上り、値上げ率は約20%にもなる。**奈良市民の負担を増加させる一方で、奈良市の公金を無関係な市町村のために使っている。

奈良市では、医療費やごみ処理手数料の値上げに続き、次々と市民負担が大幅に増加していく。